

## サラマンカホール施設利用料金表（予定）

令和8年4月1日

	入場料	曜日	料金(円・消費税込) *練習・リハーサルのための利用は半額					
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
			9:00-12:00	13:00-17:00	17:30-21:30	9:00-17:00	13:00-21:30	9:00-21:30
コンサートホール	徴収しない	平日	37,800 (18,900)	55,600 (27,800)	60,600 (30,300)	93,400 (46,700)	116,200 (58,100)	154,000 (77,000)
		土・日 休日	45,400 (22,700)	70,700 (35,350)	80,900 (40,450)	116,200 (58,100)	151,500 (75,750)	197,000 (98,500)
	徴収する (2000円以下)	平日	49,300 (24,650)	73,300 (36,650)	80,900 (40,450)	122,400 (61,200)	154,000 (77,000)	203,300 (101,650)
		土・日 休日	60,600 (30,300)	95,900 (47,950)	111,100 (55,550)	156,500 (78,250)	207,100 (103,550)	267,700 (133,850)
	徴収する (2000円超)	平日	60,600 (30,300)	90,900 (45,450)	101,000 (50,500)	151,500 (75,750)	192,000 (96,000)	252,600 (126,300)
		土・日 休日	75,800 (37,900)	121,200 (60,600)	141,500 (70,750)	197,000 (98,500)	262,700 (131,350)	338,400 (169,200)

		定員	WC	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
楽屋	第1楽屋	1	有						
	第2楽屋	1	有	各990	各1,430	各1,760	各2,420	各3,190	各4,180
	第3楽屋	1	有						
	第4楽屋	12	有						
	第5楽屋	24	無	各1,980	各2,750	各3,520	各4,840	各6,380	各8,360
	第6楽屋	16	有						
リハーサル室		45	無	3,410	4,510	5,720	8,030	10,230	13,640
			ピアノ代込 (@2,780)	6,190	7,290	8,500	13,590	15,790	21,980

- 営利を目的としてサラマンカホールを利用する場合は、入場料を徴収するしないにかかわらず、この表に定める2,000円を超える入場料を徴収する場合の利用料に適用します。
- ホールを準備もしくは撤去またはリハーサルのためにステージのみを利用する場合は、この表に定める料金の半額をお支払いいただきます。
- ホールをパイプオルガンの演奏技術の習熟のみを目的として利用する場合はホール利用料は無料とします。ただし、附属施設設備利用料は有料です。
- 止むを得ない理由により、利用区分以外の時間に利用する場合、利用料は以下のとおりとします。
  - ※ 利用区分の午前に接続して、午前9時前または正午から午後1時までの時間帯(午前区分の前後)を利用する場合、30分(当該利用時間に30分に満たない端数があるときは、その端数を30分として計算します。以下同じ。)につき、この表に定める午前の利用料金の額に0.2を乗じて得た額とします。
  - ※ 利用区分の午後に接続して、正午から午後1時までまたは午後5時から午後5時30分までの時間帯(午後区分の前後)を利用する場合、30分につき、この表に定める午後の利用料金の額に0.15を乗じて得た額とします。
  - ※ 利用区分の夜間に接続して、午後5時から午後5時30分までまたは午後9時30分後の時間帯(夜間区分前後)を利用する場合、30分につき、この表に定める夜間の利用料金の額に0.15を乗じて得た額とします。
- 利用料金の額に10円未満の端数が生じたときは、10円未満を四捨五入します。
- 舞台袖控室、主催者控室はコンサートホール利用料金に含まれております。